



福島県土地家屋調査士会

会報 ふくしま

No.86
R5.8.10 発行



マリンタワーの前でポーズ！（撮影／福島支部 佐藤聰之助（大関 珠恵））

CONTENTS

- 1 会長あいさつ
- 2 法務局長あいさつ
- 3 政治連盟会長あいさつ
- 4 公団協会理事長あいさつ
- 5 顧問弁護士あいさつ
- 6 新任のあいさつ
- 7 会務報告
- 8 支部だより
- 9 隨筆
- 10 新人調査士紹介
- 11 インフォメーション
- 12 編集後記

会員のみなさまへ

熱中症に
気を付けましょう！



広報キャラクター 地識くん



会長あいさつ

会長 土井 將照

皆様こんにちは。私は、令和5年5月30日に開催された令和5年度福島県土地家屋調査士会第68回定期総会におきまして、会長に選任されました郡山支部の土井將照でございます。新任に当たりまして、一言ご挨拶をさせていただきたいと存じます。

令和2年の冬から始まったコロナ禍の3年間は、その災禍がいつ収束するのか分からぬ状況の中、感染防止と密を避けるという社会的要請と本会事業の執行との間で、小野寺名誉会長の指揮の下、役員と事務局も大変悩みながら工夫を重ね会務運営を行って参りました。小野寺名誉会長をはじめ今回退任された役員の皆様には、本当に頭が下がる思いでございます。この紙面をお借りして改めて御礼申し上げたいと存じます。ありがとうございました。

さて、本年5月8日に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の類型が、2類相当から5類へと引き下げられたことから、そのコロナ禍に対する社会的な行動態様がようやく落ち着きを取り戻し、経済活動の復活にむけて世の中が急速に動きはじめております。今まで停滞していた暗い状況から、明るい兆しが見えはじめ、社会活動が活発になるものと感じているところです。

そのような状況にあって、これから私たち土地家屋調査士をとりまく環境にも、時を同じくしていろいろな変化、動きが出てきています。大きなところでは相続土地国庫帰属法の施行、民法の改正についてでは皆様も気にされているところだと思います。来年4月1日からは相続登記が義務化され、一部の登記ではありますが、個人によるウェブサイトからのオンライン登記申請の実施が可能になるなど、国民サービスも変わってきます。一般国民の生活や行動様式が変わってくれれば、当然に私たち資格者代理人にも影響が出ることになります。それに対応するためには、迅速かつ正確な情報収集に力を入れることが肝要です。そこで今年度は、社会情勢、他会、ブロック協議会、連合会からの情報、そして他業界からの情報を積極的に収集することを通じて、会員の皆様の業務環境の向上に役立てたいと考えております。

次に、土地家屋調査士が隣接法律専門職として、一般市民をはじめとする社会の安心と発展の一助を担える者であり続けるためには、継続した知識の集積と研修による資質の向上が不可欠です。コロナ禍前における当会会員の研修会参加率は、全国的にもトップレベルにあり、他会の会員から賞賛の声をいただきました。コロナ禍を経験する中で、本会では研修の内容や方法について様々な議論の末に、現在の対面会場研修とウェブや録画を利用した研修によるハイブリッド型研修を実施することにしました。非接触や密を避けるという目的のためには効果があったと考えておりますが、このことは土地家屋調査士CPD制度（土地家屋調査士専門職能学習制度）による研修管理に困難を生じさせることにつながっております。ウェブや録画を利用した研修を受講された会員におかれましては、ルールに則った報告等の提出をお願いいたします。今年度も、会員の皆様の業務に役立つ研修、知識の拡充につながる研修を企画してまいりますので、積極的に参加されますようお願いいたします。

さて、前述したように本年度からは様々な分野におきまして、コロナ禍で活動できなかつたものが一気に再開される動きとなります。このことは、会務を執行する上で財政面における抜本的な対応を検討しつつ、そう遠くない将来の財政をも見据えたうえで、しっかりととした対策の構築に迫られることを意味します。そのうえで、土地家屋調査士制度の発展と会員の皆様の業務環境の向上、そして国民の権利擁護の観点からも、事業活動はしっかりとやっていかなければなりません。そのためには、地域とのつながり、社会貢献活動等、積極的な広報活動が大事です。新聞やラジオ、テレビ等のマスメディアを利用した広報活動については、今年度も継続して実施してまいりますので、会員の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。本会としましては、ブロック協議会や連合会に対する情報発信、会員の皆様に向けた情報発信、社会の様々なところへ向けた正しい情報発信を継続的に実施していくことが、土地家屋調査士の制度を正しく理解してもらうための必要不可欠な活動だと考えております。「境界」といえば「土地家屋調査士」、「測量」なら「土地家屋調査士」に相談だ！と広く国民から認識される日が一日でも早く来る事を願い、情報収集とともに情報発信についてもしっかりとやっていきたいと考えております。

新役員、事務局一同一丸となって、会員の皆様の業務環境の向上と土地家屋調査士制度の啓発発展のために頑張ってまいりますので、今期2年間どうぞよろしくお願ひいたします。



着任の御挨拶

福島地方法務局長 長橋範夫

本年4月1日付けで盛岡地方法務局から参りました長橋と申します。出身は山形県で採用も山形局です。福島局には初めての勤務になります。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

福島県土地家屋調査士会及び会員の皆様には、平素から登記事務を始めとする民事法務行政につきまして、格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

ところで、本年5月8日から、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが引き下げられ、従前の基本的対処方針が廃止されました。基本的な対策は、個人の判断に委ねられるなど、コロナ禍以前の日常に戻りつつありますが、法務局では、引き続き、窓口での応対時のマスク着用など基本的な感染防止対策の徹底を行ってまいりますので、御理解いただきますようお願ひ申し上げます。

さて、東日本大震災から12年が経過し、特定復興再生拠点区域では、双葉町、大熊町、浪江町、富岡町、葛尾村及び飯舘村において、避難指示が解除されています。当局では復興関連事業等を推進するための各種施策並びに関連する登記業務を円滑に行ってきましたところですが、今後も、地域住民の方々のために取組を継続してまいりますので、御協力を賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。

せっかくの機会でありますので、当局における重要施策への対応について触れさせていただきます。まず、登記所備付地図作成作業についてですが、現在、震災復興型については、いわき市において、従来型については、会津若松市において、それぞれ2年目作業を実施しております。

次に、所有者不明土地問題への対応についてですが、相続土地国庫帰属制度が本年4月27日に施行されました。同制度につきましては、本年2月22日から、利用予定者からの事前相談について対応していることもあります、相談件数、事件数ともに全国的に想定以上の数となっております。

また、令和6年4月1日から相続登記の申請が義務化されますが、国民の権利義務に重大な影響を及ぼすことから、「相続登記の申請義務化」を国民の皆様に周知するため、法務省では、本年7月を「広報強化月間」と位置付け、全国的かつ大規模な広報活動を展開したところです。

加えて、皆様の業務との関係では、本年4月に改正された民法第251条第1項において、共有物に変更を加える行為であっても、その形状又は効用の著しい変更を伴わないものは、共有者全員の同意を要する範囲から除外し、各共有者の持分の価格の過半数で決することができることとされ、共有地における分筆の登記の場面では申請人である登記名義人の持分の合算が持分の価格の過半数で可能となり、所有者不明土地の解消に資することとなります。

さらに、土地境界問題については、感染症法上の新型コロナウイルス感染症の位置付けの引き下げに伴い、当局の筆界特定室と貴会の境界紛争解決支援センターふくしまとの合同無料相談会を再開したところです。今後、更なる土地境界の問題解決に資することが期待されます。

当局といたしましては、各種の重要な施策を確実に推進しつつ、社会情勢の大きな変化の中で生ずる新たな行政需要にも的確に対応し、国民の皆様の期待に応えることができるよう努力してまいります。

これらの施策が円滑に運用できるのは、会員の皆様を始め関係各位の御支援はもとより、登記のオンライン申請によって業務の効率化が図られた結果でもあります。今後も利便性の向上等に努めてまいりますので、引き続きオンライン申請の利用促進にも御協力を願いいたします。

終わりに、貴会のますますの御発展と会員の皆様の御健勝を心からお祈りいたしまして、着任の挨拶とさせていただきます。



ごあいさつ

福島県土地家屋調査士政治連盟

会長 橋本 豊彦

日頃、本政治連盟の活動にご理解とご支援を頂いておりますことに感謝申し上げます。

今期から、鈴木義雄幹事長（郡山支部所属）とともに、政連を担当しますのでよろしくお願いします。

政治連盟は土地家屋調査士の社会的、経済的地位の向上を実現するため、土地家屋調査士業務のパイの拡大と適正な報酬体系の実現に取り組んでおります。

2006年における不動産の表示に関する登記申請件数は、全国で634万件でしたが、2020年度は304万件にまで減少し、その減少傾向は、都市部より地方が強く、土地家屋調査士の収入の格差が生じています。

これを反映し、最大2万人程度あった土地家屋調査士受験者は現在4000人前後まで落ち込み、土地家屋調査士制度の優良な担い手が不足する危機に迫られております。

さて、全調政連は連合会、全公連と連携し、提案してきた政策要望や懸案事項の実現や解決に向け取り組んでおります。

具大的には、国土交通省発注業務の公共嘱託登記業務の品質確保のため、今年度より低入札価格調査制度が試行されることになり、さらに、狭い道路（みなし後退道路）解消に向けた国土交通省によるガイドラインの策定や筆界特定制度に於いて、公嘱協会が代理人として筆界を明らかにする業務を行うことを可能にする法改正も前進しております。



このように、土地家屋調査士業務のパイの拡大と報酬の安定を確実なものにするためには土地家屋調査士制度にご理解、ご支援を頂いている各党の議員連盟の先生方の協力が欠かせません。

このためには、土地家屋調査士の全会員の力を結集し取組む必要があります。

本調政連、全調政連の活動は会員皆様の会費で支えられており、土地家屋調査士制度を守れるのは土地家屋調査士であること。一人ひとりが参加することこそ、政治を動かす源であることを理解していただきますようお願いし挨拶といたします。

“なお、11月12日は県議会議員の任期満了による、第20回福島県議会議員選挙が予定されておりますので、忘れずに投票を！”



ごあいさつ

公益社団法人
福島県公共嘱託登記土地家屋調査士協会

理事長 竹内 博幸

日頃より会員の皆様に於かれましては協会の事業運営へのご理解とご協力を頂いておりますことに心から感謝申し上げます。

長きに渡り猛威を振るったコロナ感染症の位置付けが5月より5類感染症の扱いとなりました。コロナが消滅した訳でもなくマスコミからの情報が減っただけなのですが、妙な安心感からか街も賑わいを見せ始め、ゆっくりと以前の様な日常が流れ始めた感があります。

また、一方ではロシア・ウクライナの戦争も長期にわたり、多くの方々の切実な嘆きが日々報道されています。あの破壊された街と人々がこれからどう復興できるのか心が痛むところであります。

さて、6月9日には調査士会の後援を頂いて開催した市民公開講座は、お陰様で200名近い方々の参加を頂きました。

昨年の公開講座は土地基本法の一部改正を軸として土地の所有者及び公有地管理者に対して、権利関係の明確化と境界の明確化など適正な管理を呼び掛けました。今年は民法の改正に伴う相続登記の義務化と国が抱える懸案事項である所有者不明土地問題について福島地方法務局から講師の派遣を頂きました。また、地方税法381条の規定に準じた地図訂正や地積更正の市町村における処理の実務について郡山市役所から講師をお招き致しました。いずれも用地担当者を悩ませている身近な問題のため100名近い官公署職員の参加を頂き、土地問題への関心の高さが覗えました。

当協会は、これらの土地問題について所有者不明土地の発生抑制と管理不全地の解消を目指し、昨年8月には「道路敷内民有地発見届け」を介しての情報提供を土地家屋調査士の行う社会貢献活動の一環として、協力を促す依頼文書を会長名で発出を頂いております。当協会では社会貢献と業務活動への足掛かりとする貴重な情報として位置付けておりますので、会員の皆様には改めて情報提供のお願いを申し上げる次第です。

当協会において、現在受託している「登記所備付地図作成作業」は不動産に関する権利の明確化事業の柱として継続推進されておりますが、7月には新たに郡山市といわき市の2地区を落札しており、「土地の筆界を明らかにする業務の専門家」としての社会的認知度アップにも大いに貢献をしているところであります。

また、郡山市道路境界査定資料の電子化作業を推進しており、本年4月より平成19年度から令和4年度までの情報について公開を開始し、協会社員であれば各事務所のパソコンから閲覧が可能となりました。また、市役所窓口に設置されたパソコンからも手軽に情報入手が可能となり、便利なサービスとして好評を頂いておりますので是非ともご利用ください。

当協会は、7月1日より令和5年度がスタート致しました。10月1日には新たにインボイス制度が開始されるなど慌ただしい一年が予想されるところです。

会員の皆様には、日々の猛暑のお見舞いと合わせて、更なるご理解とご協力を頂けますようお願いを申し上げ、ご挨拶と致します。



リアルの大切さ

顧問弁護士 吉津健三

2023年5月8日から新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類になりました。全く個人的感覚ですが、5月は、街中、新幹線内、会合等でもマスクをしている人が多数派だったのに、6月には全体の半数くらいになり、7月に入ると少数派になったという印象です。5月の弁護士会総会ではコロナ禍前と同規模の懇親会が開催され、6月には弁護士会郡山支部の懇親会も開催されました。マスク着用率の変遷は暑さとの兼ね合いもあると思いますが、人々の生活スタイルはコロナ禍前に戻ったような感じがします。

もっとも、弁護士会郡山支部や私が所属している弁護士会の委員会の定例会がwebからリアルに戻る気配は全くありません。移動時間ゼロでリアルと同様の議論ができるということが分かってしました以上、おそらく、今後もリアルには戻らないものと想像します。ちなみに、裁判手続きも（コロナ禍とは関係ないスケジューリングによるものではありますが）IT化が急速に進んでおり、ほとんどの手続きがwebで行われるようになってきています。訴訟は裁判官と双方代理人がwebで意見を述べあうという形で期日を重ね、裁判所に出頭するのは証人尋問の期日だけという進行が基本形です。web故のやりにくさなどというものは一切なく、移動時間ゼロを始めとして訴訟の負担も少なくなっています。

しかし、会合出席や訴訟対応の負担が少なくなった反面、弁護士同士の日常の何気ないコミュニケーションは激減しました。というのも、リアルの会合や訴訟であれば、開始時間ギリギリにその場所に行くということはありません。お互い、会合や訴訟の始まる、遅くとも5分くらい前にはその場に到着し、会合が始まるまでの間、または、裁判長が入室するまでの間、お互いの近況を話すなどしていました。これがwebになりますと、開始時間の直前に参加のボタンを押し、終了すると直ぐに退出ボタンを押して終了することになります。雑談する時間もなければ、時間があったとしても雑談するような雰囲気にはなりません。したがいまして、同じ郡山市内で弁護士活動をしていながら、ここ数年、リアルでお顔を拝見していないという先生も多くなりました。

このような状況下で、久々に上記の懇親会に参加しましたところ、コロナ禍前とは何かが微妙に違うという感じがしました。これまで、web上ではお顔を拝見してきましたので、初対面の人と会ったようなとか、ギクシャクした感じがしたとまでは言いませんが、何かが深まらないというか、表層的というか、表現は難しいのですが、以前の懇親会と比較して何かが微妙に違うような気がしたのです。

そのため、私は、人とリアルで会い、雑談などをすることを続けていないと、たとえ、web上で、しばしば、お顔を拝見していても、人間関係が何となく薄いものになってしまふものかもしれないと思った次第でした。

web利用により便利な世の中にはなったことは間違いないですが、かえって、人とリアルで会って話をし、一緒に笑ったりする機会の重要性が増していると思いますし、そういったことを心がけていきたいと思う今日この頃です。

新任のあいさつ

令和5年5月30日に開催されました第68回定時総会上におきまして、令和5年度の新役員が決定いたしました。

今号では、新しく本会役員に着任された方、及び担当部署に変更があった皆さまより一言ご挨拶をいただきました。

会員の皆様におかれましては、会務運営へのご理解・ご協力を賜りますよう、引き続きよろしくお願ひいたします。

福島県土地家屋調査士会役員一覧(令和5年、6年度)

会長 土井 将照 (郡山支部)

副会長 黒森 陽一 (福島支部)

副会長 細野 智弘 (郡山支部)

副会長 渡部 宏 (会津支部)

<総務部>

部長 渡部 宏一 (郡山支部)

理事 船木 彦人 (会津支部)

<財務部>

部長 田原 浩之 (福島支部)

理事 斎藤 章 (郡山支部)

<研修部>

部長 澤田 法明 (いわき支部)

理事 宗像 浩 (白河支部)

<広報部>

部長 加藤 修吾 (相双支部)

理事 菅野 貴弘 (いわき支部)

<社会事業部>

部長 安部 正伸 (郡山支部)

理事 大槻 武志 (福島支部)

理事 菊池 研 (福島支部)

<ADRセンター>

センター長 渡邊 聖志 (郡山支部)



**副会長
福島支部 黒森 陽一**

昨年度まで福島支部役員を5期10年、本会役員を総務部長1期、副会長1期の4年務め、先の本会総会において副会長に選任されました黒森陽一と申します。副会長としての担当は、総務部・研修部となりました。総務については、お客様への対応の仕方などを研究しながら、「苦情のない福島会」を目指したいと思います。研修については、業務関連は当然のことながら、関係士業等の題材など、会員の皆様にとって実のある研修会を実施するべく努力してまいります。本会役員として会長を支え、微力ながら会員の皆様の役に立つべく努力してまいりますので、会員の皆様のご協力を頂きたいと思います。

* * * * *



**副会長
郡山支部 細野 智弘**

今般、副会長としまして土井会長を支えることとなりました郡山支部の細野智弘と申します。担当は、社会事業部・苦情PTです。前年度は、総務部長を拝命致しまして会員皆様には大変、お世話になりました。

簡単に自己紹介させていただきますと現在、土地家屋調査士歴23年目になり、現在48歳の年男です。

今後の抱負としまして、担当する社会事業部はADRセンターも所管しており、過去に社会事業部長・副センター長も経験させて頂いておりますので慣れ親しんだ分野です。社会事業部では現在「筆界特定制度研究委員会」として筆界についての研修会等を予定しております。私も本会に入会し

て境界鑑定委員会・調停人養成講座等で学ばせて頂いた経験がありますので、諸先輩方々から教えて頂いた知識・技術を若手調査士に受け継いでいくことが自分の世代の役割だと思っております。

また、苦情PTに寄せられる苦情内容には、昨今調査士の言動を否定されるケースも散見されます。苦情申立てがされた場合、調査のうえ否定すべき苦情内容は否定致しますが、会員皆様に於かれましても十分襟を正して業務にあたるよう心掛けて下さい。

まず、1期2年皆様のお役に立てるよう尽力して参りますので、宜しくお願ひ致します。

* * * * *

**副会長
会津支部 渡部 宏**

この度、副会長に就任しました、
会津支部の渡部宏です。

本会では、総務部理事、総務部長、広報部長と8年間理事として会務を行い、今年度からは、副会長として、広報と財務担当となりました。

財務は初めてで、前任の斎藤前副会長、田村前部長に教えを受けながら、新任の田原部長、斎藤理事といっしょに、皆様からお預かりしている会費を有意義に使って行きたいと思います。

広報部は、今回、理事になったばかりの加藤さんが部長になったため、斬新なアイデアを期待しながら、菅野理事といっしょに楽しい広報活動を行っていきたいと思います。

就任したばかりで、まだどのように動いていいかがわかりませんが、自身の体調に注意しながら、土井会長を支えつつ、黒森、細野副会長と会員のみなさまのために仕事をしていかなければいいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

* * * * *



**総務部長
郡山支部 渡部 宏一**

この度、総務部長に就任いたしました郡山支部の渡部宏一です。

支部役員を20年ほど経ての県理事ということで、見える景色はこれまでとは全く異なり、未だに地に足が着いていないような感じです。

さて、総務部長の仕事始めは社会保険労務士総会への代理出席から始まりまして、連合会総会はオブザーバーでの参加、そして東北ブロック協議会総会には代議員での出席と、就任早々いろいろと経験させていただいているところです。毎年、なんとなく目を通している総会の議案書でしたが、就任を機に昨年度の承認後の議案書を読み直し、それぞれの会務についての重要性、そしてその数の多さを改めて感じている次第です。

総務部長のその役割や責任をしっかりと自覚して、まずは、令和5年度の事業を事務局のご協力を得て、円滑な遂行に努めてまいりたいと思います。会長、副会長、部長、理事、そして各支部長の皆様と共に福島県土地家屋調査士会の発展、会員の地位向上の一助になるように頑張りますので、会員の皆様のご支援とご協力をよろしくお願ひいたします。

* * * * *



**総務部理事
会津支部 船木 彦人**

会津支部では支部長を1期2年務めればその後副支部長として2年残り役員は終わり、というパターンが通例となっておりましたが「本会の役員をこれまで一度も経験していない」ということが皆さんにバレてしまい、仕方なくこの場に来ることとなりました。

仕方無くとはいえ、理事として何かしらお役に立たなくてはいけないところですが、正直なるべ

く皆さんのご迷惑にならない様、無難に任期を終えられればそれで十分の様な気もします。

目立つ場所は苦手ですので、目立たないところで何かしらお役に立てればと考えております。2年間どうぞよろしくお願ひします。

* * * * *



財務部長
福島支部 田原 浩之

19P記事に代えさせていただきます。

* * * * *



財務部理事
郡山支部 斎藤 章

この度、財務部理事に就任することになった、郡山支部の斎藤章と申します。

平成21年入会で本会役員を初めて承ります。

郡山市町東の事務所で、土地家屋調査士業、測量設計業、土地区画整理事業等の土地に関する仕事を少しづつ行ってきました。

今回、財務部担当理事として、田原部長の負担にならないように微力ながら一生懸命に頑張りたいと思います。また、財務担当理事として土井会長のもと今までの経験が役に立つよう役員の皆様方と一緒に考えていきたいです。

この役職に就任したことを誇りに思い、皆さまのご支援とご協力をいただきながら、より良い福島会の実現に向けて邁進してまいります。

どうぞよろしくお願ひします。

* * * * *



研修部長
いわき支部 澤田 法明

今年度から研修部長を拝命いたしましたいわき支部の澤田法明です。前任の田原部長のもとで4年

間研修部理事をしておりました。皆様どうぞよろしくお願ひします。

まずは自己紹介をします。昭和50年早生まれの48歳で血液型はA型です。身長は183cmで体重はナイショです。もともとは父親が調査士業をしておりまして、跡を継ぐ形で平成19年に調査士登録をしました。開業当初から実の兄が補助者となり2人体制で仕事をこなし今日に至ります。事務所の場所はいわきでも南部の勿来地区で、海を眺めながら車で国道を走ると10分ほどで茨城県に入れます。ちなみに本会会館までは車で2時間10分かかります。趣味はだいぶ腕が落ちたポケットビリヤードで歴は25年になります。30代までは東北の試合などにも参戦し、優勝してやると意気込んでいましたが今ではさっぱりです。それでもビリヤード場にも楽しい仲間がいるのでこれからも続けていきます。もう一つは40歳になってから健康のために始めたジム通いです。ちょうど一年前はベンチプレスで95kgを上げてその後100kgに挑戦しましたが失敗に終わりました。この1年はトレーニングもさぼり気味で体もすっかりしほんでいます。あと30年は調査士業をしていくつもりなので、こちらも健康のために続けていきます。

この2年間は全体研修会の開催をメインに活動していきます。とにかく研修部は講演のネタを探すのが大変です。今回はつまらなかったと言われないように年3回分を決めなくてはなりません。前任の田原部長のように多種多様な演題を用意する自信は今のところ全くありませんが、研修会をこなし経験していくうちに、今日の研修会は面白いですよと自信を持って言えるような研修部長になりたいと思っております。

* * * * *



**研修部理事
白河支部 宗像 浩**

この度、福島県土地家屋調査士会の新理事になりました、白河支部所属の「宗像 浩」(むなかたひろし)と申します。本会へは平成28年入会です。生まれも育ちも郡山市です。現在も郡山市に在住ですが、司法書士・土地家屋調査士を行っていた兄との関係で白河市での登録となった次第です。年齢は現在58歳、年齢のわりに考え方が幼稚です。若い方もどんどんお声かけください。よろしくお願ひします。

まだまだ会の事業等に対して分からぬことはかりですが、白河支部の会員数も少ない事情などから、今年度より新理事として本会の運営に協力していくこととなりました。

6月に行われた理事会におきまして、私は、研修部の一員として事業に参加することになりました。今後、会員の方々の要望等もお聞きしながら、日々の業務に役立つ様な本会の研修を行っていくことを考えております。また、新しく登録された新人調査士の方々にも微力ではありますが、研修を通じて、開業等の手助けになればとも思っております。

何か要望等ありましたらお気軽にお話し下さい。よろしくお願ひします。

* * * * *



**広報部長
相双支部 加藤 修吾**

この度、広報部長を就任することになりました相双支部の加藤修吾と申します。

平成25年に入会し支部では理事の経験しかなく本会役員の経験もないですが、様々な形から情報発信を通じて土地家屋調査士の価値を広める使命を全うして参りたいと思います。そしてやるからには楽

しみながら活動したいきたいと思っております。

経験不足で至らぬ点もあるかとは思いますが、会員の皆様のために少しでもお役に立てるよう精一杯努めてまいります。そして私自身も色々経験させていただき成長していきたいと思います。2年間どうぞよろしくお願ひいたします。

* * * * *



**広報部理事
いわき支部 菅野貴弘**

この度広報部担当理事になりましたいわき支部の菅野貴弘と申します。前年度まではいわき支部の副支部長を務めておりました。それ以前は県理事を務めていて、広報部を担当していたこともありますが、最近はラジオCMやテレビCMなど当時にはなかった広報活動があり変化についていくのに精一杯です。しかし、当時の経験を活かして土地家屋調査士の認知度を上げられるよう、土井会長や加藤部長を支えて2年間頑張りたいと思いますのでよろしくお願ひ致します。

* * * * *



**社会事業部長
郡山支部 安部正伸**

この度の本会総会において理事としての任命を受け、また社会事業部長を担当することになりました。過去の役員経験として、ADRセンター長を3期6年間、そして昨年まで社会事業部理事を務めてきました。これらの経験が、新たな役職での業務に生かせればと思います。

社会事業部としては、社会事業に関連する対外的な会務と、会員の皆様の業務に直接関わる対内的な会務を主に行います。これらの業務を通じて、皆様への情報提供は迅速に、そして的確に行えるように尽力したい所存です。

本会の役員として、会員の皆様のお役に立てる

よう、皆様からのご指導とご鞭撻をお願い申し上げます。



社会事業部理事
福島支部 大 楓 武 志

この度、社会事業部理事を担当することになりました福島支部の大槻武志と申します。

3期目の県理事となり、社会事業部から広報部を経験し、再び社会事業部担当となりました。

開業15年目、県理事3期目ではありますが、仕事も人間もまだまだ未熟な私が未だ県理事としてやって行けるのか不安しかありませんが、こんな私でも土地家屋調査士の発展に微力ながら協力出来たらと思います。

自己紹介とのことなので、....、趣味を超え生き甲斐はアイドルの推し活、いわゆるアイドルヲタクです。

応援している推しアイドルはまだまだ有名ではありませんが、北は北海道、南は沖縄まで遠征し、今年は初の海外でライブを行うようなアイドルです。

現在独り身であり推し活が最優先であり、お仕事く推し事となることが多々あり、ご迷惑お掛けしますがよろしくお願ひします。



社会事業部理事 福島支部 菊 池 研

この度、社会事業部担当知事となりました福島支部の菊池研です。福島支部での経験は3期6年（副支部長：2期、支部理事：1期）ですが、本会役員は初めての経験となります。

土地家屋調査士の業務を円滑に進めていくに

は、ただ自身の仕事をこなしていくだけでなく、自分たちの資格を守るため職域の確保、関係機関・会員相互の調整などが重要であると少ない経験ではありますが、感じているところです。本会役員となると、より広い範囲での視野や対応といったものが求められると思います。周りには頼りになる先輩方もいるので、会を支えるべく努めて参ります。また、それと同じくらいに経験や活動・自身の成長を楽しんでいきたいと思いますので、皆様、よろしくお願ひします。



ADR センター長
郡山支部 渡 邊 聖 志



境界紛争解決支援センターふくしま（以下「当センター」という）のセンター長を努めます、郡山支部所属の渡邊聖志です。平成18年に入会し、現在、43歳です。

当センターは、皆様のご理解、ご協力のもと、
様々な方からの各種相談に随時対応しております
ので、今後ともよろしくお願ひいたします。

この場を借りて、当センターの手続きを簡単にご紹介します。当センターには相談手続と調停手続があり、いずれも土地家屋調査士と弁護士が協働で対応します。

この他、当センターの直轄ではないのですが、事前相談と言う仕組みがあります。

これは、ADR認定土地家屋調査士が「事前相談員」となり、相談者のお話から、相談者のニーズを汲み取り、解決のための適切な選択肢を説明する、というものです。事前相談員になるには、当センター主催の所定の講座の受講が条件ですが、この講座は一般業務に通じる部分もありますので、ぜひご参加くださいますよう、よろしくお願ひいたします。

会務報告

第68回定時総会報告

開催日時 令和5年5月30日(木)

午前10時30分～午後3時00分

開催場所 郡山市熱海町熱海5丁目8番地60
「ホテル華の湯」

総会員数 248名

出席会員数 237名

(本人出席者116名、

委任状出席者121名)

日程第1 議事録署名人の選任及び書記指名について

日程第2 会期決定の件

日程第3 報告第1号 東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故からの復興支援活動について

日程第4 報告第2号 令和4年度事業報告

日程第5 報告第3号 公益社団法人福島県公共嘱託登記土地家屋調査士協会との災害時支援協定の締結について

日程第6 議案第1号 令和4年度一般会計収支決算の承認について

日程第7 議案第2号 令和4年度特別会計収支決算の承認について

日程第8 議案第3号 福島県土地家屋調査士会会則の一部改正（案）の承認について

日程第9 議案第4号 火災被害への義援金給付特例措置（案）の承認について

日程第10 議案第5号 令和5年度事業計画（案）の承認について

日程第11 議案第6号 令和5年度一般会計収支予算（案）の承認について

日程第12 議案第7号 令和5年度特別会計収支予算（案）の承認について

日程第13 選挙第1号 福島県土地家屋調査士会役員及び委員の任期満了による改選について



議事の様子

議長 鈴木隆史会員 副議長 鈴木義雄会員



花束贈呈 左から
土井新会長、黒森副会長、斎藤元副会長、小野寺元会長

* * * * *

第68回東北ブロック定時総会報告

令和5年度 第68回東北ブロック定時総会に出席しました。

出席者

東北ブロック協議会理事 小野寺正教、

相談役 橋本豊彦

代議員 渡部宏一、田原浩之、澤田法明、
渡邊聖志

オブザーバー 土井將照、黒森陽一、安部正伸、
斎藤 章、佐久間浩志

1. 日 時

令和5年7月12日(水)

午後2時30分～午後5時

- 令和5年7月13日(木)
午前9時00分～午前11時45分
2. 場 所
〒010-8530 秋田市中通7丁目2-1
「ホテルメトロポリタン秋田」
3. 報告事項
令和4年度会務・事業報告
4. 議 事
第1号議案 令和4年度収支決算報告承認の件
第2号議案 令和5年度事業計画案審議の件
第3号議案 令和5年度収支予算案審議の件
第4号議案 次期総会開催担当会決定承認の件
第5号議案 役員任期満了に伴う選任の件
5. 式典（仙台法務局長表彰）
受賞者
佐久間浩志 会員（郡山支部）、
斎藤眞治 会員（福島支部）
芦原淳一 会員（会津支部）
後藤秀明 会員（福島支部）
佐久間浩志会員が出席され、表彰状の授与を受けました。

受賞された皆様、誠におめでとうございます。



表彰式の様子



佐久間浩志会員（郡山支部）

* * * * *

日本土地家屋調査士会連合会 第80回定期総会オブザーバーとして

総務部長 渡 部 宏 一

日 時

令和5年6月20日(火)、21(水)

場 所

東京ドームホテル 地下1階「天空」

出席者

会 長 土井將照

代議員 副会長 細野智弘、副会長 渡部 宏

オブザーバー 総務部長 渡部 宏一

社会事業部長 安部正伸

会務経過報告及び事業経過報告

第1号議案 (イ)令和4年度一般会計収入支出決算報告承認の件

(ロ)令和4年度特別会計収入支出決算報告承認の件

第2号議案 役員等選任の件

第3号議案 日本土地家屋調査士会連合会会則の一部改正（案）審議の件

第4号議案 周年事業特別会計及び財政調整積立金特別会計の廃止並びに日本土地家屋調査士会連合会特別会計規程の一部改正（案）審議の件

第5号議案 令和5年度事業計画（案）審議の件

第6号議案 (イ)令和5年度一般会計収入支出予算（案）審議の件

(ロ)令和5年度特別会計収入支出予算（案）審議の件

総務部長として日調連の総会に参加してきましたので、報告いたします。

6月に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが変更されたことから、令和元年度と同様の通常開催のため、会場は熱気に包まれてお

りました。

声高らかに開会宣言がおこなわれた後、岡田会長より挨拶がありました。そして法務大臣表彰状授与では斎藤健法相から直々に受賞者29名への表彰状が手渡されました。続いて連合会長表彰授与・感謝状贈呈があり、来賓祝辞、来賓紹介と続きました。来賓の退席後、議長の選出、議事録署名人指名、会務報告があり議事に入りました。

今年度は役員等選任があり、会長には4名、副会長に5名（当選枠3名）が立候補され、各候補者が、淡々と所信表明演説を行いました。その後、総会構成員150名（内東北ブロック14名）による投票が行われました。開票は翌日です。

当初、20日の日程では、第2号議案までの予定でしたが、スムーズな議事進行により、第4号議案まで終了しました。1日目終了です。

懇親会は、立食形式で、各党の政治家の方々から挨拶がありました。会場は各会の地元選出の議員の参加で大変な賑わいでした。本会には根本匠議員や亀岡偉民議員、多数の地元議員がご挨拶にお見えになりました。

2日目は第5号議案から審議が始まりました。各議案に対する質疑、要望は多岐にわたり、各会より事前に27出ておりました。その中で、連合会が作成している試験用ポスターについて、法務局や官公署の掲示板に貼付すべきとの要望がありました。私も今まで目にしたことはなく、是非ともそのようにしていただきたいと思いました。活発な質疑応答は続き、今後の会の事業活動を行う上で大変参考になりました。

選挙の結果ですが、福岡会の野中和香成候補と現職の愛媛会の岡田潤一郎候補の決選投票の末、岡田潤一郎候補が当選されました。副会長には青森会の三戸靖史候補、山口会の杉山浩志候補、滋賀会の北村秀実候補の3名が当選されました。なお、会長指名の副会長に東京会の佐々木義徳会員

が指名されております。

閉会の言葉のあと、本会土井会長より、来る10月2日に開催される日本土地家屋調査士会連合会親睦ゴルフ大会のピーアールが行われ、解散となりました。

オブザーバーとして参加させていただきまして、連合会という組織を初めて感じた2日間でした。少しでも会務に役に立てられるよう、努めたいと考えております。

最後に、岡田会長におかれましては、土地家屋調査士制度の充実、発展に、引き続きご尽力いただきますようお願い申し上げます。



岡田会長あいさつ



総会の様子

* * * * *

テレビCM・ラジオCMの実施について

テレビCMの放映について

福島会では、今年度の本会会務の一貫として、下記のとおりKFB福島放送にて福島県土地家屋調査士会のテレビCMを放映いたしますので報告いたします。

『福島県土地家屋調査士会15秒CM（海編）』

放 映 期 間：令和5年8月3日(木)～8月16日(水) 放 映 回 数：13回（1日1回）

放 送 局：KFB福島放送（5ch）

放送時間一覧 ※番組は変更になる場合があります。

8月3日(木)午前0時15分～	『テレビ千鳥』内
8月4日(金)午前10時30分～	『ワイドスクランブル』内
8月5日(土)午前6時～	『週刊ニュースリーダー』内
8月6日(日)午後3時15分～	『路線バスで寄り道の旅』内
8月7日(月)午前6時～	『グッド！モーニング』内
8月8日(火)午前5時25分～	『グッド！モーニング』内
8月9日(水)午前1時20分～	『おぎやはぎのハピキャン』内
8月10日(木)午前0時50分頃	『なるみ岡村の過ぎるTV』内
8月12日(土)午後1時30分～	『ポツンと一軒家 傑作選』内
8月13日(日)午後5時55分頃	『郡山市週間トピックス』内
8月14日(月)午後9時54分～	『報道ステーション』内
8月15日(火)午後1時50分～	『KFBゴゴワイド』内
8月16日(水)午前8時～	『羽鳥慎一モーニングショー』内



ラジオCMの実施について

昨年に引き続き、本会広報の一貫として『ふくしまFM』にて福島県土地家屋調査士会のラジオCMを放送することとなりましたのでお知らせいたします。

新広報部長も収録に参加いたしましたので、会員の皆様に置かれましてはぜひお聞きいただき、ご周知の程をお願い申し上げます。

『福島県土地家屋調査士会 ラジオCM（20秒）』

放送期間：令和5年8月1日(火)～令和6年1月31日(木)の6ヶ月間

※偶数月は月・水・金、奇数月は火・木・土の週3回

放送局：ふくしまFM

（福島・郡山 81.8MHz、会津 82.8MHz、白河 79.8MHz、いわき・南相馬 78.6MHz）

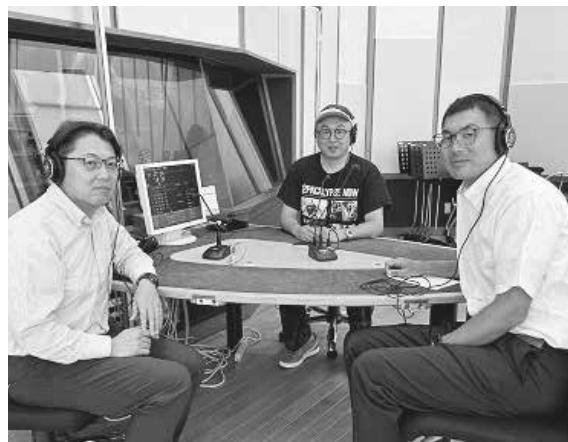
『ラジオCMおよびインタビュー収録』

日 時：令和5年7月14日(金)

場 所：エフエム福島本社（郡山）



写真左から：加藤広報部長、矢野真未様、渡部副会長
無料相談会のPRCMを収録しました。
(7月25日放送)



写真左から：渡部副会長、藤原カズヒロ様、加藤広報部長
スポットCMを収録しました。
8月1日より放送予定

* * * * *

県内一斉！表示登記無料相談会を開催しました

日 時：令和5年7月30日(日)10時～16時

会 場：県内6箇所

福島地区 福島市市民会館 502号室

郡山地区 市民交流プラザ（ビッグアイ7階）特別会議室

会津地区 謙教コミュニティセンター（会議室1）

白河地区 白河市産業プラザ人材育成センター（第1教室）

いわき地区 いわき市文化センター（第2会議室）

相双地区 相馬市総合福祉センター（はまなす館）第2会議室

ご協力いただき誠にありがとうございました。



不動産の悩み相談
土地家屋調査士会 県内6会場で30日

福島県土地家屋調査士会
（土建新規会員）は、7月30日に無料相談会を開催します。午前10時～午後4時まで、各会場で個別に相談を受けます。お問い合わせは、午後4時まで受け付けています。

会場名
福島市市民会館
郡山市市民交流プラザ
会津若松市謙教コミュニティセンター
白河市産業プラザ人材育成センター
いわき市文化センター
相馬市総合福祉センター

福島民報 きょうの地方版
オンライン新聞にすべて掲載
J-WAVE Rホープス鈴木選手古里凱旋
J-WAVE シーサイドフェスにぎわう

ワイド

wide

土地問題解決へ助言
30日に無料相談会

福島県土地家屋調査士会 県内一斉の不動産表示登記無料相談会について、午前10時～午後4時まで、各会場で個別に相談を受けます。お問い合わせは、午後4時まで受け付けています。

会場名
福島市市民会館
郡山市市民交流プラザ
会津若松市謙教コミュニティセンター
白河市産業プラザ人材育成センター
いわき市文化センター
相馬市総合福祉センター

7月24日(月)建設工業新聞より

30日に不動産相談会
県内6会場

県土地家屋調査士会は30日、県内6会場で県内一斉不動産表示登記無料相談会を開く。31日の土地家屋調査士の予約不要で午前10時～午後4時に受け付ける。土地家屋調査士と法務局職員が土地の分筆や地目変更登記、建物の新築・減失登記などに関する相談に応じる。

会場は福島市民会館、郡山市のピックアイ6階特別会議室、会津若松市の謙教センター、いわき市文化センター、相馬市総合福祉センター、白河市産業プラザ人材育成センター、いわき市文化センターの6箇所。

7月23日(日)民友新聞より

* * * * *

第36回日調連親睦ゴルフ福島大会のお知らせ

【前夜祭】

日 時：令和5年10月1日(日) 午後6時～

会 場：郡山ビューホテルアネックス

【ゴルフ大会】

日 時：令和5年10月2日(月)

会 場：グランディ那須白河ゴルフクラブ

例年各県持ち回りで開催されている日調連親睦ゴルフ大会につきまして、本年は福島会にて開催の運びとなりました。

会員の皆様におかれましては、ぜひ奮ってのご参加をお待ちしております。

申込み方法及び大会の詳細につきましては、福島調発第133号のお知らせをご覧ください。



支 部 だ よ り

福島支部事務局について

福島支部 五十嵐 洋 介

福島支部には支部事務所があり、そこには事務局員が常駐しております。1日終日ではありませんが午前9時から日によって変わりますが1日4時間から4時間30分程度で勤務してもらっていました。勤続は平成10年1月からで25年以上になります。ちなみに私はそのころまだ社会人にもなっておらず、土地家屋調査士も分からない時です。そのころから支部を支えてもらっていました。支部総会や研修会、他士業との交流など年間を通して支部には事業がいろいろとあります。その他各市町村からの問い合わせや会員や他士業からの問い合わせなど突発的な事もあります。事務局員にはそれらの対応のほか、勤続年数も長いため支部事業を把握しており各事業に対して事前の段取りをしてもらっていました。この段取りはとても重要で、事業の細かい部分にも気配りや配慮が届いており私達支部理事が確認する時には整っております。支部理事も事業の内容や時期は把握しているものの気が付かない部分などはカバーしてもらう事がありました。そのおかげで支部の役員は大変助かっており、また事業も滞りなく実施できました。それ以外にも過去の経緯を知っているので当時どのような経緯で現在に至っているのか、以前のやり方などを教えてもらえるのは大変ありがたかったです。支部事業において、現在のやり方に至った経緯は最近支部長になった私には分からなく、なぜこうしたのだろうと思う疑問に対しても過去にこのような経緯があったからと教えてもらいます。これが大変ありがたい情報なのです。その事務局員が今年の6月をもって退職することとなってしまいました。このように“できる事務局員”が退職してしまうのは私にとっても、

支部にとっても大変痛手です。現在、後任の事務局員へ引継ぎはしておりますが分からぬ事も多々あると思いますので、もうしばらくのサポートをお願いしつつ、まずはお疲れ様ですと伝えたいです。長年支部事務局を務めていただきありがとうございました。

* * * * *

事務所炎上

福島支部 田 原 浩 之

令和5年3月17日(金)の朝、家内から電話で事務所の隣の建物が燃えているらしいとの連絡がありました。

その日私はいわき市勿来町酒井酒井原ほか地区の地図作成の現地説明会のため、勿来町にいたため、隣の建物なら大丈夫だろうと、軽く考えてました。

しかし、その後事務所も燃えているらしいとの連絡があり、小野寺会長を始めいろいろな方々から連絡がありました。

私としては、燃えてしまったのなら、それはそれでやむを得ない。それよりも、今私がしなければならない事は、地図作成の現地説明会をきちんと行う事、どうせ慌てて帰った所で燃えているうちは事務所に入れる訳でもなく、ただ状況を眺めているだけだろう。と考えました。

また、ちょうど長男は福島にいたので、何かあれば連絡するように。と指示しました。

予定では、現地説明会を1日を行い、夕方から懇親会の予定でしたが、現地説明会を午前中で終わらせ懇親会を諦めて帰宅する事にしました。

事務所に行ってみると、事務所の周りに規制線が張られており、警察官が警備してました。

事務所の所有者であることを伝え、規制線の中に入れてもらうと、家内と長男がおりました。

事務所を見ると、正面の壁や看板はそんなに燃えてはいませんでしたが、部屋の中をよく見ると、真っ黒で特に私のデスク付近が天井や壁も焼け落ちていて、酷い状態でした。

隣の建物が北西側にあったため、最初に燃え移ったのが私の事務スペースだったようです。



後で聞いた話ですが、TSやGNSSは一番南側のサッシ付近に置いてあったため、弟と長男が救出されたそうです。

結果、建物は全焼となりました。

今回の火災で感じた事がありましたので、皆さんの参考になればと思い記載してみます。

①PCのデータはクラウドが有効

今回の火災で、私のPCや外付けHDが焼けました。PCは跡形も無くなりましたが、HDは焼け爛れた状態でも残ってました。業者に聞いたところ、HDのデータは復活できるかも知れないが、最低20万円からおおよそ40万円くらい掛かるだろうとの事でした。それも、やってみないと分からぬそうです。

私の当時の状況は、勿来町の地図作成の立会準備をしていたため、ノートパソコンは持ち歩いておりました。

それと、地図のデータはクラウドを使用して担当者と情報共有を行っていたため、全て無くなる事はなく、私のPCで作業していた立会用の

図面を作り直す程度で収まったので、本当に助かりました。

②小さい金庫でも火災には有効

私のデスクの引出しの中に、小さい金庫を使用してお金を管理していました。

お札で数万円、小銭で数千円程度でしたが、この金庫のおかげでお札も若干焦げた状態で残っており、小銭は、小銭を仕分けするプラスチック容器が溶けたものの、その中から救出する事が出来ました。

焦げたお札等は、日本銀行に行って新札と交換していただきました。



現在私は、勿来町の地図作成作業のため、勿来町に一軒家を借り、長男、次男と共に暮らしております。

事務所は、元の土地に再建する計画を行っているところです。

今回の火災で多くの方々から多大なるお見舞いや励ましのお言葉を頂きまして、本当に感謝しております。ありがとうございます。

* * * * *

異次元の少子化対策

白河支部 坂 本 洋 一

2月に朝日新聞東京本社社会部のN記者から取材を受けた。岸田政権の掲げる異次元の少子化対策に違和感を覚える当事者に話を聞き、連載記事にしたいというのである。朝日新聞の読者投稿欄「声」に、コロナ禍以降私の投稿が数回掲載された

のだが、3年近く前の投稿をN記者が見つけ出し、連絡してきてくれたのである。

私の生年月日は1967年10月31日、昨年話題となつた故吉田茂元総理の国葬当日である。もうすぐ56歳になるが、結婚歴は一度もなく、子供もいない。LGBTなのですかと問われる事も少なからずあるが、そうではない。しかし、独身である事を理由に嫌な思い、悔しい思いをした経験は枚挙に暇がない。30年近く前、私は都内の大学院の博士課程に在籍し、西欧政治思想史の研究をしていた。日本は文系の大学院生の社会的地位が低い。順調ではなかった。ひどい生活だった。心が折れるきっかけになったのが、仙台で中学校の教師になった2歳年下の弟の結婚である。結婚式でいろいろな人から「弟に先を越されちゃったね」とか「兄貴のくせに情けないな」と言われ、ショックでパニック障害を発症した。どこへ行っても何をやっても不安発作を引き起こす。吐き気、動悸、過呼吸、眩暈が止まらない。電車にも車にも怖くて乗れず、日常生活に支障が生じ始めた。3年近く立ち直れず、精神科に通院しながら抗不安薬を服用した。こうした事情を知らない人から「なぜお前はいい歳をして独り者なのだ。おかしいではないか。社会的責任を果たしていないのではないか。御両親が可哀想ではないか。」と言われるのは正直とても辛い。

異次元の少子化対策と言いながら、岸田政権の発想は全く異次元ではない。結婚し、子育てる意志は、LGBT、更にはQueerを含めて多くの人が持っている。その一方、新卒で就職せず、自分のやりたい事に挑戦する人や、一層のキャリア向上を目指し、努力を重ねる人がいる。結果として失敗し、なかなか軌道に乗る人生を歩めなかつた私のような人間がこの国には沢山いる。比較的順風満帆に生きてきた、想像力と創造力に欠ける官僚やビジネスパーソンには、規格外の存在、競争に

敗れた存在、異次元の存在が全く眼に見えていないのである。LGBTではない勝ち組の若い既婚者を「子育て世代」と呼び、もう一人子供を産んでもらうのが岸田政権の掲げる異次元の少子化対策だとすれば、言葉の使い方を間違えている。両親が工業高校と商業高校卒なのに身の丈に合わない大学院に進学して「役に立たない」学問をやろうとしたお前の自己責任だという声が聞こえてきそうだが、「役に立つこと」の呪縛に絡め捕られた、自己責任論と裏腹の少子化対策が失敗し、海外にルーツを持つ人々の力に頼らなければこの国のマネージメントが立ち行かなくなるのはほぼ確実だろう。

寒い中、日帰りで須賀川に脚を運んでくれたN記者を数年前にオープンした市民交流センターに案内し、場所を変えながら5時間以上も話し込んだ。後日、N記者から4月のデジタル版に匿名で掲載された記事には大きな反響が寄せられていると報告を受けたのだが、後姿の写真と共に紹介された、東北地方在住55歳男性が私だと気が付いた人は流石に身近にはいなかったようである。

余談になるが、先日黒森陽一副会長と話していて驚いた事がある。仙台在住の弟は、安積高校合唱部のOBである。3年時には部長を務め、全国大会に二度出場するなど大活躍した。弟の入学と同時に福島高校から赴任してきた顧問のK先生は、赴任先の合唱部を一から立て直し、全国大会で戦えるレベルに持ち上げる名伯楽なのだが、福島高校合唱部顧問として最後に指導したメンバーの一人が黒森副会長だったそうである。人生には有り得ない。しかし、山が大好きなアウトドア派で体格も良く、器用で社交的な弟が土地家屋調査士になっていたら、非常に力量のある調査士になれたのではないかと思う。私は調査士の長男だが、両親が後継者として期待したのは次男である。彼が親の説得を振り切って宮城県で全く違う世界に

進み、大学卒業後に測量学校に行って補助者になった三男は調査士の取得を考えていない。enfant terribleだった長男の私が会報に寄稿しているのだから、人生は皮肉なものである。それを

楽しむ心の余裕は、残念ながらまだない。両親には孫が三人いるが、次男と三男の子である。

隨 筆

三国志について思うこと

福島支部 酒井浩樹

三顧の礼、泣いて馬謖を斬る、水魚の交わり、破竹の勢い、、などなど 三国志にまつわる名言は数多くあり、皆さんも一度は聞いたことがあるのではないでしょうか。

私が三国志と初めて接したのは、パソコンゲームがきっかけです。30数年前になりますが、当時NECの6001や8801といったパーソナルコンピュータが出始めた頃です。就職したての私はパソコンを買う余裕はなく、廉価なMSX2という機種で三国志Ⅱのシミュレーションゲームをしていました。専用のモニターはないため、テレビをモニタ一代わりに端子で接続してゲームをするのですが、出力色数は16色程度で解像度も粗く、今あらためてみるとよくこんな画面でゲームをしたなという感じです。



画面が粗いので、目をシュバシュバさせながらやってました。

ゲームに触発されて読み始めたのが横山光輝の漫画の三国志です。小説ではないのですが、絵のタッチが合っていたのか、読み進めていくうちに面白くなり、古本屋で全巻買い求め何度も読み返したものです。



横山光輝の三国志 15巻のみ紛失してしまいました。

三国志は、中国の三国時代の蜀の劉備を主人公とする物語で、曹操、孫權を始め関羽や張飛そして軍師の諸葛亮など多くの武将が登場します。漫画で読んだ三国志(演義)は、正史とは異なり、読み物としてある程度脚色されているそうです。しかしそうと分かっていても知略、謀略を駆使しながらこの時代、劉備の義理や人情、漢の復興への思いで中国統一を目指すストーリーについて感情移入してしまうのです。

随所に様々なエピソードが描かれていますが、劉備が曹操から攻められ新野から退却する中、劉備の夫人と子(劉禪)が取り残され、このことを知った配下の趙雲が単騎敵中に戻り子を救い出した長坂坡の戦いや、曹操が呉を攻めるために南進すると呉の国内では強大な力の曹操と戦いを避ける降伏論に傾きつつある中、諸葛亮が単身呉に赴

きます。そして周瑜を説き伏せ曹操軍との開戦に仕向けたことや10万本の矢を3日で用意しないと死罪とされる諸葛亮が思いがけない方法で調達したこと、そしてこの時期ほとんど吹くことのない東南の風を祈祷により呼び起こし、呉軍を火攻めで勝利に導いたことなど諸葛亮の活躍の様などは読んでいてもびっくりするようなことばかりで、こうように印象に残る場面は数え切れません。

三国志の武将達の主君を慕う熱い心や行動に共感し、長男には三国志の武将にあやかり1文字をとて名前をつけました。（ちなみに私の長男の名前は、惇也（じゅんや））と言いますが、この惇の字は、魏の曹操配下の武将、夏侯惇から1字を拝借しました。心が厚いという意味があるのですが、妻には呆れられました。）

当時の武将の想いを馳せて、いつかは歴史に刻まれた古戦場跡などを訪れ、当時の面影を偲んでみたいと思っていますが、実現はまだ先のようです。

三国志のごくさわりを気の向くままに書いてみました。時間があれば一度読んでみてはいかがでしょうか。最後に三国志に登場する武将の中で個人的に好きな推しの3名を紹介して終えたいと思います。

○武将部門

張遼（曹操配下）

呂布と共に曹操に捕らわれた際、劉備や関羽に助命歎願され、曹操に仕えることになります。その後、関羽が曹操に包囲された際、かつての助命歎願の恩に報いるべく関羽の罪を説き、曹操に帰順することに成功します。この後、関羽は曹操のもとを離れることになりますが、その後も関羽と親交する場面が描かれるなど、義理人情に熱く、個人的に一押しの武将です。ちなみに採用されなかった次男の1字は「遼」の字です。

○知将部門

魯肅（孫權配下）

演義では呉と劉備の間を取り持つお人よしキャラとして描かれことが多いのですが、諸葛亮が

発案したといわれる天下三分の計と同じように、曹操と呉を二分する天下二分の計を孫權に披露するなど、周瑜とともに呉との戦を主導した1人です。軍略家としてだけではなく、外交、行政に通じているほか、武将としても優れており、周瑜亡き後も呉を支えた呉の大黒柱の一人です。

○軍師

徐庶（劉備配下→曹操配下）

元々劉備配下の軍師として仕え、曹操配下の曹仁の陣立てを見事に打ち破っています。曹操が徐庶の母親を人質にとり曹操に降った際に、後任に諸葛亮を推挙しています。赤壁の戦いの際に龐統の企てた連環の計を見抜きましたが、曹操には進言ませんでした。これらの話は正史には出てこないので、脚色されていると思われますが、そうとは分かっていても、曹操に降った後も劉備への想いが垣間見えるところが妙に渋く感じてしまいます。

* * * * *

お酒とわたし

相双支部 鈴木新子

私は小さいころから父と母が楽しそうにお酒を飲みだんだんと陽気になっていくのを見てきた。

私にとってお酒はどんなものになるのか期待と不安で胸いっぱいに二十歳を迎えた。

20代前半はビールを飲める女子も少なく、すこし背伸びしてビールをジョッキで乾杯

「ビール飲めるのすごいね」なんて男の先輩に言われ得意げに飲んでいたのを思い出す。

20代後半はワインに憧れ、スーパーで買った安いワインをあたかもビンテージワインかのように無駄に部屋に並べて飲んでいた。

30代になるとおいしいお店でおいしいお酒を飲めるようになった。たくさんの飲み友達ができ、その友

達と花見やBBQ、旅行といつもお酒を楽しんだ。もちろんたくさん失敗もした。お酒がなければ大人になってからこんなに友達ができることもなかっただろう。

一人で飲んでいた時に隣で飲んでいた人が今夫である。

今日は日本酒の気分だから刺身にしようと毎日飲みたいお酒から夕食のメニューを考え、素敵なグラスを見つけたからクラフトビールを買って帰ろうと、晩酌のためにランチを抜き美味しい酒を飲むために全力を注ぐ生活。

『美味しいんぼ』の「その人がふだん食べている物を見ればその人がわかる」と言う台詞、酒飲みの私としては「その人がふだん飲んでいる酒を見ればその人がわかる」の方がしっくりくる。

夫の「食や酒への強すぎるこだわり」も付き合っている頃はよく見えた。

しかし子供が2人産まれた今はそうはいかない。毎日晚酌用のつまみと子供用のごはんを分けて作るのは楽ではないし「ほんと酒飲むことしか考えてない！」と夫にイラッとする毎日。だから女は結婚すると変わると言われるのであろう。

もっと変わったのは体で1人目の出産後は牛肉と赤ワインがダメになり食べると毎回必ず吐いていた。しかし2人目の出産を終えるとまた牛肉と赤ワイン大好きになり、その代りに今は水のように飲んでいたハイボールが飲めない。

心も体も女は変わって当たり前なのかもしれない。

2人目の授乳も終わった40代。さあ、ここからまた改めてお酒を楽しんでいこうと思う。

…っと、その前に夫のガンマの数値をどうにかしなければいけないようだ。

新人調査士紹介



郡山支部 根本 恵太
(ねもと けいた)

令和5年3月15日付けで登録いたしました郡山支部の根本恵太と申します。

平成27年度の試験に合格はしておりましたが、当時は開業して業務をこなしていく自信も経験もなかったことから、受験生時代より大変お世話になっておりました事務所で修行をさせていただくことに。そして気付けば合格から約7年も経過しております。

その間には、沢山の先輩調査士の方とお会いさせていただきました機会がありましたが、とても優しく、気さくに会話して頂けたことにはとても感謝しております。

現在は、目標として追いかけ続けてきた師匠に出会った当時の師匠と同じ年齢になりました。当

時の師匠の背中に抱いた憧れがあったからこそ試験勉強や修行時代を乗り越えることができたのだと思います。私も、調査士を目指す後輩に憧れを抱かせることができるような調査士を目指し、今後もより一層研鑽を積んでまいりますので、ご指導ご鞭撻のほど宜しくお願い申し上げます。

* * * * *



会津支部 赤城 裕美
(あかぎ ゆみ)

令和5年4月に会津支部に入会いたしました赤城裕美と申します。十数年前に法務局の臨時職員として地積測量図のコンピューター化のための調査に携わり、そこで初めて土地家屋調査士を知りました。「なんてかっこよくてすごい職業なんだろう！」その気持ちは全く変わっていないどころか、夢を叶えた今益々増しています。また、試験

勉強ではわかり得ない実務の難しさ、大変さを痛感し、先輩方には尊敬しかありません。未熟すぎる自分で、これから先10年20年と事務所を続けていけるだろうかと不安です。ですがまず目の前のこと一つ一つに一生懸命、誠実に取り組んでいけば、それが将来につながっていく信じて精進して参ります。ご指導ご鞭撻よろしくお願ひいたします。

* * * * *

郡山支部 安部 正俊
(あべ まさとし)

私は、土地家屋調査士法人和井内安部事務所の補助者として、18年間携わってまいりました。令和4年度の土地家屋調査士試験に合格し、今年の4月3日に登録させて頂きました。

補助者時代は現地の測量、地権者との境界立会、官公庁との許認可関係の協議打合せ等の作業に従事させていただき、登記業務についても少なからず理解しているつもりでしたが、改めて、不動産表示登記業務の重要性、責務を実感しているところでございます。

土地家屋調査士として、まだまだ未熟な部分はございますが、今まで培った経験を活かして、これからもさまざまな経験を積んで、知識を蓄えてより良い土地家屋調査士として成長できるように努めてまいりたいと存じます。

* * * * *

福島支部 田原 心也
(たはら しんや)

この度、4月に福島支部に入会させていただきました田原心也と申します。

これまで航空測量会社に6年間勤めており、撮影士としてヘリコプターや飛行機に乗って全国を飛び回っていました。



やりがいのある仕事ではありましたが、父のような土地家屋調査士になりたいという思いがあり、自分も土地家屋調査士を志しました。

試験には令和3年に合格し、今年晴れて登録することができました。

今後の目標は、いち早く周りから頼られる一人前の調査士になることです。そのためにも日々自己研鑽に励み技術・知識の向上に努めてまいります。

趣味はスノーボードやダーツをすることです。

お酒を飲むのも好きなので懇親会などには積極的に参加したいと思っています！

未熟者ではありますが諸先輩方に少しでも早く追いつけるよう精進致しますのでご指導ご鞭撻の程よろしくお願い致します。

* * * * *

福島支部 本多 康弘
(ほんだ やすひろ)

令和5年4月より会員になりました福島支部の本多康弘と申します。昭和57年生まれで今年41歳になります。安達郡大玉村在住で事務所は本宮市にあります。土地家屋調査士を目指したきっかけは、東日本大震災後に測量会社に転職をし、おもに公共用地測量に従事していた際、表示に関する登記は土地家屋調査士の独占業務であることを知り、いつかは土地家屋調査士になりたいと憧れを持ちました。それから紆余曲折色々ありましたが、何とか土地家屋調査士になることができました。土地家屋調査士になり、まだ3ヶ月ですが感じたことは、日々研鑽をしなければ土地家屋調査士を続けられないということです。先輩調査士の背中を追い日々研鑽し、依頼者から感謝して頂けるような良い土地家屋調査士になりたいです。また、この先自分で解決できないことが必ず出てくると思います。その際は色々と相談させていた



だきますのでその際は何卒宜しくお願ひ致します。

* * * * *



いわき支部 池田和生
(いけだ かずお)

令和5年4月に入会いたしました、いわき支部の池田和生と申します。

前職では、いわき市役所で区画整理事業に携わっておりました。そこで調査士業を知り、元々、自営業に憧れがあったことから調査士を目指し始

めました。

開業する前の2年間は、土屋圭亮先生の元で補助者として勉強させていただいておりましたが、いざ開業してみると経験や知識不足を痛感する日々で、毎日四苦八苦しているところでございます。これからも自己研鑽に努めながら、少しでも社会の役に立てる調査士になれるよう「公正かつ誠実」を意識して業務に励んでいきたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

Information

今後の予定

令和5年度第2回業務研修会

日 時：令和5年11月13日(月)13時～

場 所：郡山市 ユラックス熱海 大会議室

令和5年度第3回業務研修会

日時：令和6年3月（予定）

場所：郡山市 ビッグパレットふくしま（予定）

会員異動

○入 会○

令和4年

4月10日 本多 康弘（福島支部）

令和5年

3月10日 斎藤 晃一（福島支部）

3月20日 根本 恵太（郡山支部）

4月3日 赤城 裕美（会津支部）

4月3日 池田 和生（いわき支部）

4月3日 安部 正俊（郡山支部）

4月3日 田原 心也（福島支部）

7月20日 佐藤 彰洋（白河支部）

●退 会●

令和4年

12月28日 鈴木 亨介（郡山支部）

令和5年

3月27日 永山 徹（郡山支部）

3月27日 小島 幸二（会津支部）

3月31日 西内 秀一（相双支部）

3月31日 鈴木 重利（相双支部）

3月31日 畠山 勝（相双支部）

3月31日 濱名 康勝（相双支部）

5月31日 鈴木 信一（郡山支部）

6月30日 大内 静夫（福島支部）

6月30日 金成 浩（いわき支部）

編集後記

会員の皆様へ

この度広報部長に就任し、さっそくラジオ・インタビュー収録、新聞社への挨拶回りなど普段経験のできないような事をさせていただきました。

昨年までコロナの影響で自粛していた環境からコロナ前の生活に戻りつつあります。世間ではイベントなど開催されて活気のある世の中が戻りつつありますので、私もアクティブに生活できたらと思っている次第です。

今後は会津地区での地上絵プロジェクトも控えていますのでしっかりサポートできるように励みたいと思います。

引き続きよろしくお願ひいたします。

広報部長 加藤 修吾（相双支部）

会報ふくしま No. 86

発行日 令和5年8月10日

発行者 会長 土井 将照

発行所 福島県土地家屋調査士会

〒960-8131

福島県福島市北五老内町4-22

TEL:024-534-7829

FAX:024-535-7617

E-mail:info@fksimaty.or.jp

印 刷 有限会社 吾妻印刷

* * * * *

★会報ふくしまは、福島県土地家屋調査士会
ホームページへの掲載も行なっております。
ぜひご利用下さい。

